

テクニカル・ブリーフ

# セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖の健康と権利：SRHR）の新定義

性と生殖の健康と  
権利を  
今より幅広く  
定義する  
ことなくして、  
世界の人権と  
開発目標は  
達成できない

## この文書の目的

グットマッハー・ランセット コミッションが2018年5月に発表した報告書は、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖の健康と権利：SRHR）に関する未解決の課題の範囲を示すとともに、人権の観点からエビデンスに基づいた、包括的なSRHRの新しい定義を提示し、必須SRHR関連事業の包括的なパッケージを推奨しています。

IPPFはこの報告書を歓迎し、誰もが適切なSRHRケアを受けられるべきとするコミッションの考え方を支持します。SRHRケアを必要な時に手ごろな費用で受けられることが、すべての人の健康、平等な開発と人権の実現に欠かせないからです。IPPFは、グットマッハー・ランセット コミッション報告書の提言を広め、達成するために、政府、市民社会組織、援助国・援助機関などに対し、SRHRの新定義と推奨されるSRHR必須サービスを活用するよう呼びかけます。

## はじめに

SRHRの格差は、世界中の個人、コミュニティ、国家に大きな損害を与えています。SRHRの格差をなくすためには、すべての人が自分の身体についての選択を自由にできるという人権に基づいた包括的アプローチが必要です。そのためには誰もがスティグマ（社会的な汚名）、差別、強制を受けることなく、必要なSRHサービスをいつでも利用できる環境がなければなりません。

すべての人の健康と生存、ジェンダー平等と人類の幸福のために、SRHRは欠かせません。しかし政治的コミットメントの弱さ、投資する資源の不足、女性と少女に対する執拗な差別、セクシュアリティをめぐる課題についてオープンかつ包括的に議論しにくい環境によって、SRHRの実現は何度も阻まれてきました。

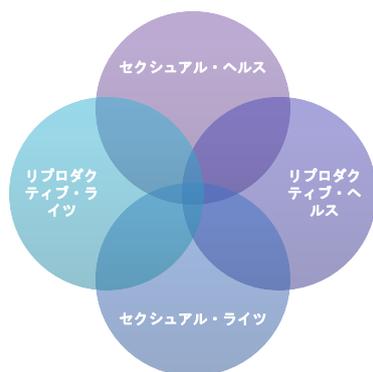
## 包括的な定義

性と生殖の健康とは、身体、感情、精神、社会的な幸福がセクシュアリティと生殖のすべての局面で実現できていることを指します。単に病気、機能障害、虚弱ではない状態を意味するものではありません。

そのため、セクシュアリティと生殖への肯定的なアプローチで、楽しみながら築ける性的な関係を維持することで信頼やコミュニケーションが醸成され、個人の自尊心と幸福が導き出されることを受け入れ、認めなければなりません。すべての個人は、自分の身体に関する決断を自ら下す権利を持ち、その権利を実現するために必要なサービスを受ける権利があります。

性と生殖の健康（SRH）の実現には、性と生殖の権利（SRR）を達成する必要がある、次のような個人の人権が尊重されなくてはなりません。

- 自分の身体は自分のものであり、プライバシーや個人の自主性が尊重されること
- 自分の性的指向、ジェンダー自認、性表現を含めたセクシュアリティについて自由に定義できること
- 性的な行動をとるか取らないか、とるなら、その時期を自分で決められること
- 自由に性のパートナーを選べること
- 性体験が安全で楽しめるものであること
- いつ、誰と、結婚するか、それとも結婚しないかを選べること
- 子どもを持つかどうか、持つとしたらいつ、どのように、何人の子どもを持つかを選べること
- 上記に関して必要な情報、資源、サービス、支援を生涯にわたって得られ、これらに関していついかなる時も差別、強制、搾取、暴力を受けないこと



## 性と生殖の健康に関する必須事業パッケージ

誰もが絶対に必要とするセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス必須サービスは、公衆衛生と人権の基準に基づいたものでなければなりません。特に、それらは、健康への権利行使に必要な「サービスがあること、その受けやすさ、容認性、質の高さ」が保障されなければなりません。この必須サービスには次のようなものが含まれます。

- ・ セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスに関する正確な情報と、カウンセリングサービス。これにはエビデンスに基づいた包括的性教育（CSE）が含まれます
- ・ 性機能と性的な満足に関する情報、カウンセリング、ケア
- ・ 性暴力、ジェンダーに基づく暴力、性的強制の予防、発見、対策
- ・ 安全で有効な避妊法の選択肢
- ・ 安全で有効な産前、出産、産後のケア
- ・ 安全で有効な中絶サービスとケア
- ・ 不妊予防、対策、治療
- ・ HIVを含む性感染症（STI）と生殖器系感染症予防、発見、治療
- ・ 生殖器のがん予防、発見、治療

## 情報とサービス

グットマッハー・ランセット コミッションは、性と生殖の健康と権利の新定義に基づいて、性と生殖の健康の必須事業パッケージを推奨しています。

パッケージには、一般的に性と生殖の健康に必要なケアとして知られている避妊法、妊産婦と新生児のケア、HIV と AIDS の予防と治療が含まれます。これに加え、これまであまり提供されてこなかった HIV 以外の性感染症（STI）、包括的性教育（CSE）、安全な中絶、ジェンダーに基づく暴力の予防、発見、カウンセリング、不妊と子宮頸がんの予防、発見、治療、そして性の健康と幸福のためのカウンセリングとケアが明記されています。

## 特に支援を必要とする人々

SRHR に関する独特なニーズを有し、ケアを受けにくい人々のグループがあります。それは例えば、次のようなグループです。

- ・ 10-19 歳の思春期の若者
- ・ 50 歳以上の人々
- ・ セックスワーカー
- ・ 避難民と難民
- ・ 多様な性的指向、ジェンダー自認、性徴を持つ人々
- ・ 障がいのある人々
- ・ 薬物に依存する人々
- ・ 人種・エスニックのマイノリティ、移民、先住民のグループ
- ・ 恵まれない境遇の人々（貧困、農村地帯、低学歴、都市部のスラム在住など）

## 参照

報告書（全文）

<https://www.thelancet.com/commissions/sexual-and-reproductive-health-and-rights>

参考資料

<https://www.guttmacher.org/guttmacher-lancet-commission/commission-resources>



国際家族計画連盟  
International Planned Parenthood  
Federation (IPPF)

1952 年に、インドにおいて設立され、現在 150 カ国以上の加盟協会からなる国際 NGO。170 カ国以上で女性、男性、若者にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスを提供し、各国や国連等において保健医療分野に関する政策提言を展開する。事務局は英国ロンドン本部のほか、アフリカ（ナイロビ）、アラブ（チュニス）、東・東南アジア・大洋州（クアラルンプール）、欧州（ブリュッセル）、南アジア（バンコク）、西半球（ニューヨーク）の 6 つの地域事務局がある。現在の事務局長はアルバロ・ベルメホ。

## IPPF 東京連絡事務所 公益財団法人ジョイセフ

ジョイセフ（Japanese Organization for International Cooperation in Family Planning）は、1968 年に設立された、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）分野、とりわけ家族計画・母子保健の国際協力における、日本で最長の歴史と実績を有する国際協力 NGO。これまでに 30 カ国以上で活動してきた。国連経済社会理事会（ECOSOC）の特殊諮問資格を有する。現在の会長は明石康、理事長は石井澄江。

2018 年 5 月

性と生殖の健康と権利に関する情報とサービスは、すべての個人が受けられ、費用を払えるものでなければなりません

年齢、婚姻歴、社会経済的地位、人種・エスニシティ、性的指向、ジェンダー自認などによって個人の扱いが変わってはなりません

**GUTTMACHER-  
LANCET  
COMMISSION**  
ON SEXUAL AND  
REPRODUCTIVE HEALTH  
AND RIGHTS

国際家族計画連盟（IPPF）

4 Newhams Row | London | SE1 3UZ | United Kingdom

tel +44 (0)20 7939 8220 | e-mail info@ippf.org

日本語でのお問い合わせ先：谷口 百合 ytaniguchi@ippf.org